

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 1 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(天 竜 森 林 計 画 区)

計 画 期 間	自	令 和 6 年 4 月 1 日
	至	令 和 11 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

天竜森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

国民参加の森林づくりにおけるフィールドの提供対象予定区域として計画していた「社会貢献の森」の箇所において、協定を締結し協定の名称が決定したことから、「7-（1）国民参加の^{もり}森林づくりに関する事項」を変更する。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

7 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林^{もり}づくりに関する事項

(本文省略)

① 社会貢献の森

(本文省略)

名 称	面積(ha)	位置(林小班)
観音山少年自然の家ふれあいの森	2.79	157 へ、158 ろ
^{いなさちよう} 引佐町観音山水源の森	9.24	157 に、158 に
連合西部ふれあいの森	4.79	158 は
スズキの森	0.82	156 と
明日への森	0.23	9 よ 2
<u>観音山未来の森</u>	4.39	156 ほ